

課題を認識し解決していくための、次の項目を重点に取り組みます。

- 金融危機・景気後退下における中小・小規模企業の経営支援
- 会員・会費の増強
- 会員巡回訪問・巡回指導の強化
- 新補助金制度への対応と自主財源の確保
- 商工会運営に携わる役員理事職員の資質向上対策

◆定款改正◆

第五十五条第三項 「会長は、経営指導員を任命し、又はこれを免ずる場合には、あらかじめ県知事の承認を得るものとする」を「会長は、経営指導員を任命する場合には、あらかじめ神奈川県商工会連合会長の資格認定を得るものとする」に改正されました。

◆役員改選◆

任期満了に伴う役員改選で、次の方々が選任されました。(敬称略)

会長 池田 謙 (㈱イケダ電気)

副会長 武英 男 (㈱山北電子工業)

松澤 大輔 (㈱まつざわ)

理事	高橋 春男 (三保)	相田 長年 (三保)	池谷 通雄 (清水)	川又 正人 (清水)	平井 節男 (台馬場)	金子 和夫 (台馬場)	高橋 庸祐 (田中下清水)	井上 達夫 (田中下清水)	石川 貴広 (堂山、駒南側)	佐藤 明良 (堂山、駒南側)	原 軍治 (岸)	勝保 和樹 (岸)	中戸川 治平 (向原)	天野 隆等 (向原)	露木 隆丸 (商業部会長)	吉田 誠次 (工業部会長)	栗田 功 (工業部会長)	若林 寛 (観光部会長)	岡部 修 (観光部会長)	高橋 佳信 (建設部会長)	白井 康典 (建設部会長)	磯部 春男 (青年部会長)	鈴木 元久 (青年部会長)	高橋 栄治 (副部長)	瀬戸 美穂子 (女性部長)	磯崎 和子 (副部長)	石田 良一	監事	関 千代治
----	------------	------------	------------	------------	-------------	-------------	---------------	---------------	----------------	----------------	----------	-----------	-------------	------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------	---------------	---------------	---------------	---------------	-------------	---------------	-------------	-------	----	-------

委員会担当役員 (敬称略)

情報対策委員会

- 委員長 露木 隆丸
- 委員 栗田 功
- 委員 白井 康典
- 委員 岡部 修
- 委員 高橋 庸祐
- 委員 高橋 栄治
- 委員 高橋 春男
- 委員 金子 和夫
- 委員 相田 長年
- 委員 池谷 通雄
- 委員 川又 正人
- 委員 平井 節男
- 委員 金子 和夫
- 委員 高橋 庸祐
- 委員 井上 達夫
- 委員 石川 貴広
- 委員 佐藤 明良
- 委員 原 軍治
- 委員 勝保 和樹
- 委員 中戸川 治平
- 委員 天野 隆等
- 委員 露木 隆丸
- 委員 吉田 誠次
- 委員 栗田 功
- 委員 若林 寛
- 委員 岡部 修
- 委員 高橋 佳信
- 委員 白井 康典
- 委員 磯部 春男
- 委員 鈴木 元久
- 委員 高橋 栄治
- 委員 瀬戸 美穂子
- 委員 磯崎 和子
- 委員 石田 良一

共済事業推進委員会

- 委員長 高橋 春男
- 委員 金子 和夫
- 委員 相田 長年
- 委員 池谷 通雄
- 委員 川又 正人
- 委員 平井 節男
- 委員 高橋 庸祐
- 委員 井上 達夫
- 委員 石川 貴広
- 委員 佐藤 明良
- 委員 原 軍治
- 委員 勝保 和樹
- 委員 中戸川 治平
- 委員 天野 隆等
- 委員 露木 隆丸
- 委員 吉田 誠次
- 委員 栗田 功
- 委員 若林 寛
- 委員 岡部 修
- 委員 高橋 佳信
- 委員 白井 康典
- 委員 磯部 春男
- 委員 鈴木 元久
- 委員 高橋 栄治
- 委員 瀬戸 美穂子
- 委員 磯崎 和子
- 委員 石田 良一

山北町商工会の総代選挙 (選出) について

会員の皆様には、日頃より大変お世話になっております。さて、第49回通常総代会も終了し、来年度に向けて会員の中より新たな総代を選出していただかなければなりません。そこで、総代選出にあたり、役員の方が8月31日までの期間、取りまとめ作業を行っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○ 給与所得源泉税個別指導会のお知らせ n

平成21年1月～6月まで(特例納付)の源泉所得税の納付期限は7月10日です。従業員を雇用している事業所は、税額がなくても納付書による報告義務があります。ご希望の方は必要書類をお持ちになり、下記日時に商工会までお越し下さい。

日時：7/8(水)・9(木)・10(金)の3日間 各日ともお昼を除く10:00～16:00

優良従業員表彰

通常総代会終了後、午後三時から行われた優良従業員表彰式並びに懇親会は、会場を一階多目的室に移し、瀬戸孝夫山北町長をはじめ、多数の来賓を迎え開催されました。

優良従業員表彰は、会員事業所に永年勤続され、事業所の発展に貢献し、人格に優れ、勤務成績が優秀な従業員を、事業所の推薦により表彰するものです。今年も、各事業所より七名の方々が優良従業員として推薦され、渡辺商工会長より表彰状と記念品が授与されました。被表彰者は次の方々です。おめでとございませう。(受付順 敬称略)

- 小阪 広記 (㈱明治フレックス) 勤続十八年
- 岩崎 秀樹 (足柄プロパンガス協) 勤続二十年
- 内藤 敏彦 (足柄プロパンガス協) 勤続二十年
- 関 陽子 (山女魚の里) 勤続十一年
- 勝 修 (㈱マルイ産業) 勤続十五年
- 橋本 隆 (㈱ユーコウ小田原工場) 勤続十九年
- 渡辺 浩一 (㈱ユーコウ小田原工場) 勤続十一年



退任のご挨拶

このたび山北町商工会の会長・副会長を任期満了により、退任いたしました。在任中は公私にわたり、格別のご厚情を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。なを今後ともよろしくご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

- 前会長 渡辺好一
- 前副会長 荻野勝明
- 前副会長 清水宣行

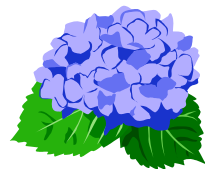


山北町中小企業信用保証料補助制度受付中

山北町では、4月1日から中小企業信用保証料補助制度を開始しました。この制度は信用保証協会が定めたセーフティネット保証の保証料に対し、町が補助を行う制度です。

対象事業所 次のすべての要件を満たす事業所

- 平成20年度以降、経営安定資金の融資を受けたことがある。
- 町内に1年以上事業所等を有し、現在事業を営んでいる。
- 町税の納税義務者であり、補助金の申請時に町税を完納している。
- 平成20年度以降、保証協会に保証料を支払っている。



平成20年度に融資を受けた事業所は、9月30日で申請の締め切りになります。

補助額 保証協会に支払った保証料の1/2に相当する額で1事業所あたり10万円を限度額とします。

お問合わせ・申し込みは、山北町役場産業観光課 ☎75-3646まで

～ マル経融資が使いやすくなりました ～

㈱日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資制度(通称:マル経融資制度)が、政府の経済危機対策によって利用しやすくなりました。小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で融資する制度です。この改正は平成22年3月31日までの時限的措置です。

- 融資限度額 1,000万円 1,500万円
- 返済期間 運転資金 5年以内(据置期間6ヶ月) 7年以内(据置期間1年)
- 設備資金 7年以内(据置期間6ヶ月) 10年以内(据置期間2年)
- お問合わせは、山北町商工会 ☎76-3451まで

商工会のホームページでは、その他各種情報がご覧いただけます。ホームページのアドレスは <http://shokonet.or.jp/yamaki> です。